

(証券コード:5906)  
平成21年6月2日

株 主 各 位

長野県千曲市大字雨宮1825番地  
**エムケー精工株式会社**  
代表取締役社長 丸山永樹

### 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月17日（水曜日）午後5時10分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成21年6月18日（木曜日）午前11時   |
| 2. 場 所          | 長野県千曲市大字雨宮1825番地<br>当会社本社 厚生会館<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第53期（平成20年3月21日から平成21年3月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第53期（平成20年3月21日から平成21年3月20日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役10名選任の件   |
| 第4号議案           | 監査役3名選任の件  |
| 第5号議案           | 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mkseiko.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年3月21日から  
平成21年3月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き金融市場の混乱や原油・原材料の急騰により景気後退の懸念が強まる中で、年度後半に入り米国の金融不安に端を発した経済の変調は実体経済にも影響し、輸出・設備投資などが急激に落ち込むなど、百年に一度といわれる未曾有の経済危機に直面することとなりました。

当社グループが関係する業界におきましては、期初からの原油・原材料の高騰などにより収益が圧迫される状況にあったことに加え、秋以降の世界同時不況の景気後退による影響を大きく受けることとなり、需要減退など当業界にとって極めて厳しい環境となりました。

このような状況にあって当社グループは、首都圏の営業力強化を目指して支店を再編し、併せて間接部門の合理化を推し進めるなど営業部門の体質強化をはかると共に、生産部門におきましては、多品種少量生産の効率化、在庫削減、リードタイム短縮といった基本課題の改善に取り組むなど、収益改善に全力を注いでまいりました。また、商品開発部門におきましては、当社のコア技術でありますメカトロニクス・情報処理といった分野に磨きをかける一方で、消音・省力・防錆といった関連技術の開発にウイングを広げ、新規商品の開発や既存製品の付加価値向上に努めてまいりました。

しかしながら、今回の経済危機の影響を完全に回避することは如何ともしがたく、情報機器におきましては、ソーラー式工事用LED表示機の拡充や新規ルートの開拓が奏功し、増収を確保いたしましたものの、洗車機、オイル機器などのオート機器、生活機器および住設機器の販売がいずれも低迷し減収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.7%減の188億9千万円、経常利益は同22.7%減の5千3百万円となりました。また、当連結会計年度の当期純利益につきましては、所有する有価証券やたな卸資産の評価損等による特別損失が発生したことから、8億1百万円の当期純損失となりました。

各事業別の状況は以下のとおりであります。

#### (オート機器事業)

期初から年央頃までの原油価格乱高下の影響と暫定税率問題の混乱は、SS業界において経営マインドに動揺を与えていたことに加え、通常の想定を超える今回の急激な経済の悪化が業界の経営体質を大きく毀損させ、各元売・大手顧客では新規投資が減退し、カーディーラーも新車販売台数激減に伴い投資を大きく後退させることとなりました。この結果、オイル機器・門型洗車機・建機洗浄機・メンテナンス事業の全ての構成要素で売上が伸び悩み、オート機器事業全体の売上高は、前連結会計年度比8.3%減の99億5千1百万円となりました。

#### (情報機器事業)

当事業分野では、かつての大型フルカラーLED表示システムのようなアミューズメント市場における回帰はありませんでしたが、省エネをコンセプトとしたソーラー式工事用LED表示機が市場の要請に呼応したことで拡大し、また、官需などへの新規ルートへの展開を推し進めた結果、情報機器事業全体の売上高は、前連結会計年度比18.5%増の26億5千1百万円となりました。

#### (生活機器事業)

当事業分野は、国内の消費減速の影響もあり全般的に低調で、ことに電子レンジ置台や計量米びつ、調理家電の餅つき機などは、期の後半から減収幅が拡大することとなりました。また、このところ順調に売上を伸ばしてまいりました米を中心とした農産物低温貯蔵庫は他社との競合もあり、前年度比微減となりました。この結果、生活機器事業全体の売上高は、前連結会計年度比7.0%減の47億7千8百万円となりました。

(住設機器事業)

主に株式会社ニューストに係る事業であり、木・アルミ複合サッシおよび反射板式消音装置が主力商品であります。減収という厳しい結果でありました。これは、公共事業の縮小に加え世界的な経済危機に伴う需要の急減などに起因するものであります。それにも増して、同事業が受注から売上までのリードタイムが長く、当年度の売上額に大きく影響する前年の受注が、民事再生法の後遺症により低調であったことが響いたものであります。この点につきまして、当事業年度においては受注活動も活発に推移しており、次年度以降への期待を感じさせるものとなっております。この結果、住設機器事業全体の売上高は、前連結会計年度比4.3%減の13億3千7百万円となりました。

(その他の事業)

保険代理業、不動産管理・賃貸業、および「長野リデンプラザホテル」の運営に係るホテル業が主体となります。ホテル業については、サービス品質の向上による固定客の獲得に努めておりますが、長野市内での競合が激化しており、収益面では合理化努力の成果が現れつつあるものの、売上高におきましては厳しい状況が続いております。この結果、その他事業全体の売上高は、前連結会計年度比11.3%減の1億7千2百万円となりました。

○当連結会計年度の売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
オート機器事業	9,951,571	52.7	91.7
情報機器事業	2,651,505	14.0	118.5
生活機器事業	4,778,080	25.3	93.0
住設機器事業	1,337,100	7.1	95.7
その他の事業	172,514	0.9	88.7
合計	18,890,772	100.0	95.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4億1千9百万円で、特記すべき重要な投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資等の特記すべき調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成20年11月20日に当社子会社である信濃輸送株式会社との第三者割当増資を引き受けて取得しました（取得金額25百万円、出資比率93.3%）。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第50期 平成17年度	第51期 平成18年度	第52期 平成19年度	第53期 (当連結会計年度) 平成20年度
売 上 高(千円)	20,076,580	21,272,873	19,819,430	18,890,772
経 常 利 益(千円)	1,112,470	1,134,514	69,139	53,417
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	720,095	835,042	93,730	△801,010
1株当たり当期純利益又は 当 期 純 損 失 (△)	46円15銭	55円62銭	6円33銭	△55円22銭
総 資 産(千円)	21,697,204	23,057,702	23,070,336	22,391,504
純 資 産(千円)	9,209,627	9,530,083	8,859,127	7,673,689
1株当たり純資産額	608円11銭	644円15銭	610円84銭	529円05銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 第51期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エムケー電子株式会社	千円 30,000	% 100.0	当社の製品の生産および部品加工を委託しております。
エムケー興産株式会社	475,000	100.0	保険代理業および不動産管理・賃貸業を営んでおります。
MK SEIKO(VIETNAM)CO.,LTD.	1,279,537 (11,000千US\$)	100.0	当社の製品の生産および部品加工を委託しております。
長野リデンプションホテル株式会社	30,000	(100.0)	ホテル業を行っております。(注2)
株式会社ニュースト	50,000	100.0	建具製造業・建具工事業・管工事業を行っております。
信濃輸送株式会社	36,000	93.3	当社グループ製品および一般貨物等の運送を行っております。(注1)
株式会社テグシタルアート長野	5,000	(100.0)	印刷業を行っております。(注2)

(注) 1. 信濃輸送株式会社は、平成20年11月20日に25,200千円の増資を行いました。

2. 当社の議決権比率欄の( )は、間接所有割合であります。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しは、輸出・設備投資の回復にはまだ時間を要するものと思われ、景気や雇用への不安から個人消費の低迷が避けられず、業界内での競争にはますます拍車がかかることが予想され、更に厳しい環境になるものと考えられます。

このような状況にあって当社グループは、「全体最適」の理念の下、グループ各社・各員の力を結集し、総合力による一層の効率経営に徹する所存であります。

営業面におきましては、これまで全国の支店・営業所網の整備をはかり全国14支店28営業所・出張所とし、営業力強化に向けた拠点作りをはかってまいりましたが、今後はこれら拠点での業務の効率化と営業力の強化を優先課題として、組織・システムの整備および営業マンの技術教育の充実等をはかってまいります所存です。また、今後の経済環境を考える時、更なる財務体質の強化が必須であり、精度の高い生販調整による在庫低減や生産プロセスの最適化、業務・管理の徹底した合理化を推し進めてまいりたいと考えております。

なお、当社グループの最重要課題であります商品開発につきましては、メカトロニクス・情報処理といったコア技術を軸に、エコ、省エネといった社会コンセプトにも合致した市場性ある商品開発の促進に努めてまいります所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月20日現在）

当社グループは、当社および子会社7社で構成され、オート機器・情報機器・生活機器・住設機器の製造販売を主体とし、その他の事業として保険代理業、不動産管理・賃貸業、一般貨物等の運送業務、ホテル業および印刷業を営んでおります。

事業部門別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

区 分	主要製品・事業の内容	
オート機器事業	洗 車 機	門型洗車機・高圧洗車洗浄機
	給 油 機 器	灯油配送ローリー・各種オイル交換機ほか
	そ の 他	フロンガス充填機・車内用掃除機ほか
情報機器事業	L E D 表示機	店舗用表示機・工事用表示機・フルカラー表示システムほか
生活機器事業	農産物貯蔵庫	農産物低温貯蔵庫・米保管庫
	家庭用電気機器	パン焼き機・餅つき機・精米機ほか
	台所収納庫	電子レンジ置台・計量米びつほか
	そ の 他	パソコンデスク・各種給油ポンプほか
住設機器事業	—————	建具製造業・建具工事業・管工事業
その他の事業	—————	保険代理業および不動産管理・賃貸業
	—————	当社グループ製品および一般貨物等の運送業
	—————	ホテル業
	—————	印刷業

(6) 主要な営業所および工場 (平成21年3月20日現在)

エムケー精工株式会社	本社・工場	長野県千曲市
	東京本社	東京都葛飾区
	信濃町工場	長野県上水内郡信濃町
	支店	札幌、仙台、東京、東関東、北関東、南関東、静岡、新潟、長野、名古屋、金沢、大阪、広島、福岡
エムケー電子株式会社	本社	長野県長野市
エムケー興産株式会社	本社	長野県長野市
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.	本社	ベトナム ホーチミン市
長野リビングラサール株式会社	本社	長野県長野市
株式会社ニュースト	本社	長野県千曲市
	支店・営業所・出張所	札幌、仙台、東京、新潟、長野、名古屋、大阪、福岡
信濃輸送株式会社	本社	長野県千曲市
株式会社デジタルアート長野	本社	長野県長野市

(7) 従業員の状況 (平成21年3月20日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,278 (123) 名	-28 (-12) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は( )内に人員数を内書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
858 (42) 名	-19 (-7) 名	42.3歳	14.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は( )内に人員数を内書きで記載しております。

2. 従業員数は他社への出向者8名を除いております。なお、前事業年度末比増減につきましては、前事業年度末における他社への出向者8名を除いた従業員数と比較しております。



(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月20日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	6,525,113千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,535,200
長野県信用農業協同組合連合会	817,790
株 式 会 社 長 野 銀 行	690,004
株式会社商工組合中央金庫	221,510
八 十 二 リ ー ス 株 式 会 社	73,744

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年3月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 54,930,000株
- ② 発行済株式の総数 15,595,050株
- ③ 株主数 645名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
丸 山 永 樹	1,541千株	10.6%
東京中小企業投資育成株式会社	1,170	8.1
大 久 保 文 夫	990	6.8
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	721	5.0
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	721	5.0
丸 山 繁 夫	676	4.7
三井住友海上火災保険株式会社	580	4.0
近 藤 繁 駕	501	3.5
竹 下 昇	484	3.3
早 川 弘 之 助	454	3.1

(注) 出資比率は自己株式（1,090,336株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成21年3月20日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況
代表取締役社長	丸 山 永 樹	MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. 代表取締役社長
専務取締役	外 山 利 政	業務統轄
専務取締役	山 岸 正 佳	生産本部長
常務取締役	竹 田 唱 一	情報機器営業本部長
常務取締役	倉 崎 一 由	オート機器営業本部長
常務取締役	関 貞 夫	経理本部長
常務取締役	高 橋 勇	管理本部長
取締役	寺 島 久 男	生活機器営業本部長
取締役	小 林 信 重	メンテナンス事業本部長
取締役	手 塚 武 文	生産本部副本部長
取締役	早 川 和 弘	商品開発研究所長
取締役	竹 内 賢 治	経理本部副本部長
常勤監査役	大久保 文 夫	
監査役	平 栗 正 之	
監査役	三 浦 伸 昭	三浦公認会計士事務所所長
監査役	青 木 元 吉	

- (注) 1. 平成20年6月18日開催の第52回定時株主総会において、新たに竹内賢治氏が取締役を選任され就任いたしました。
2. 監査役平栗正之氏、三浦伸昭氏および青木元吉氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三浦伸昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (一名)	118,392千円 (一十千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	13,452千円 (3,840千円)
合 計	16名	131,844千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役 平栗正之	当事業年度に開催された取締役会23回のうち4回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。金融関係に精通しており、主に当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 三浦伸昭	当事業年度に開催された取締役会23回のうち4回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 青木元吉	当事業年度に開催された取締役会23回のうち4回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。経営者としての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であったものを含む）および監査役（監査役であったものを含む）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東邦監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、東邦監査法人に対して、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、助言業務を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 役員および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たし企業倫理を守るため、企業行動指針として「MSK宣言」（CSRの精神を当社グループの行動指針として表したもの）を定め、それを全社員に周知徹底させる。
  - ロ. 内部通報等を適切に処理し企業の自浄機能を維持するため規程を整備し、社内へ周知をはかる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する規程を整備し、その周知徹底をはかる。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクを洗い出しその管理を行う。また、各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
  - ロ. 債権管理、安全衛生、災害対策など危機管理に必要な社内規程を整備し、社内への周知徹底をはかる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
  - ロ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営会議を開催して合議制により慎重な意思決定を行う。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 「MSK宣言」をグループ全体の行動指針と位置付け、グループ会社に浸透させることにより、エムケーグループのコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ. 子会社管理の担当部署を置くと共に子会社の管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役室を設けて監査役を補助すべき従業員を置く。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室の従業員の人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
  - イ. 役員および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
  - ロ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
  - ハ. 取締役は内部者通報制度の運用状況、通報内容について定期的または不定期に報告するものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 監査役監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制の環境を整備するよう努める。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。



## 連結貸借対照表

(平成21年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	11,493,623	流動負債	9,985,517
現金及び預金	1,391,667	支払手形及び買掛金	1,097,299
受取手形及び売掛金	4,389,226	短期借入金	5,713,520
たな卸資産	5,458,320	未払金	2,692,984
未収入金	52,444	未払法人税等	66,530
繰延税金資産	186,503	賞与引当金	242,380
その他の流動資産	62,973	製品補償対策引当金	100,000
貸倒引当金	△47,512	その他の流動負債	72,803
固定資産	10,895,693	固定負債	4,732,297
有形固定資産	7,143,215	長期借入金	4,149,841
建物及び構築物	3,651,631	社 債	100,000
機械装置及び運搬具	390,167	繰延税金負債	47,544
土地	2,909,220	退職給付引当金	168,876
建設仮勘定	68,722	その他の固定負債	266,034
その他の有形固定資産	123,474	負債合計	14,717,815
無形固定資産	2,062,113	(純資産の部)	
のれん	1,492,501	株主資本	8,028,900
その他の無形固定資産	569,611	資本金	3,373,552
投資その他の資産	1,690,364	資本剰余金	2,951,143
投資有価証券	1,320,614	利益剰余金	2,213,244
長期貸付金	26,037	自己株式	△509,039
繰延税金資産	4,905	評価・換算差額等	△355,210
その他の投資	472,393	その他有価証券評価差額金	△91,091
貸倒引当金	△133,586	繰延ヘッジ損益	△5,425
繰延資産	2,187	為替換算調整勘定	△258,693
資産合計	22,391,504	純資産合計	7,673,689
		負債純資産合計	22,391,504

## 連結損益計算書

(平成20年3月21日から  
平成21年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,890,772
売 上 原 価		13,343,641
売 上 総 利 益		5,547,131
販売費及び一般管理費		5,396,957
営 業 利 益		150,174
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,666	
受 取 配 当 金	48,588	
そ の 他 営 業 外 収 益	108,182	163,437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	180,343	
そ の 他 営 業 外 費 用	79,850	260,194
経 常 利 益		53,417
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	593	742
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 評 価 損	302,050	
固 定 資 産 売 却 除 却 損	1,761	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	302,745	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,910	
製 品 補 償 対 策 費	163,313	
そ の 他 特 別 損 失	8,771	781,551
税金等調整前当期純損失		727,391
法人税、住民税及び事業税	65,030	
法 人 税 等 調 整 額	8,588	73,618
当 期 純 損 失		801,010

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年3月21日から  
平成21年3月20日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月20日残高	3,373,552	2,951,551	3,159,287	△509,885	8,974,505
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△145,033		△145,033
当 期 純 損 失			△801,010		△801,010
自 己 株 式 の 取 得				△554	△554
自 己 株 式 の 処 分		△408		1,401	993
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△408	△946,043	846	△945,605
平成21年3月20日残高	3,373,552	2,951,143	2,213,244	△509,039	8,028,900

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 定	評価・換算差額等合計	
平成20年3月20日残高	△85,238	△14,168	△15,971	△115,378	8,859,127
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△145,033
当 期 純 損 失					△801,010
自 己 株 式 の 取 得					△554
自 己 株 式 の 処 分					993
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△5,853	8,742	△242,722	△239,832	△239,832
当連結会計年度中の変動額合計	△5,853	8,742	△242,722	△239,832	△1,185,437
平成21年3月20日残高	△91,091	△5,425	△258,693	△355,210	7,673,689

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数…………… 5社
- ・ 連結子会社の名称……………エムケー電子株式会社  
エムケー興産株式会社  
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.  
長野リンデンプラザホテル株式会社  
株式会社ニュースト

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社の名称……………信濃輸送株式会社  
株式会社デジタルアート長野
- ・ 連結の範囲から……………非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- ・ 会社の名称……………信濃輸送株式会社  
株式会社デジタルアート長野
- ・ 持分法を適用……………各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. 及び長野リンデンプラザホテル株式会社の決算日はそれぞれ12月31日、3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。同2社以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 製品、材料、仕掛品……………総平均法による原価法
- ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～49年
機械装置及び運搬具	2年～12年

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益が34,869千円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

- ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 製品補償対策引当金……………当期発売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため計上したものです。
- ニ. 退職給付引当金……………当社及び国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ⑤ 外貨建の資産又は負債の……………外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物本邦通貨への換算基準

為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債項目は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ⑥ リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑦ ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段……………金利スワップ、通貨オプション、為替予約
  - ・ヘッジ対象……………借入金、買掛金
- ハ. ヘッジ方針……………金利リスク、為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,293,953千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
・土地	2,572,245千円
・建物及び構築物	3,255,129千円
・機械装置及び運搬具	284,191千円
計	6,111,566千円
② 担保に係る債務	
・短期借入金	743,915千円
・長期借入金	2,874,162千円
計	3,618,078千円
(3) 受取手形割引高	1,255,159千円
(4) 保証債務	
関係会社銀行借入金等保証額	8,306千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	15,595,050株
(2) 配当に関する事項	
① 配当金支払額	
平成20年6月18日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項	
・配当金の総額	145,033千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成20年3月20日
・効力発生日	平成20年6月19日
② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの	
平成21年6月18日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。	
・配当金の総額	145,047千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成21年3月20日
・効力発生日	平成21年6月19日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	529円05銭
(2) 1株当たり当期純損失	55円22銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 11 日

エムケー精工株式会社  
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 満 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 宗 太 郎 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 義 文 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムケー精工株式会社の平成20年3月21日から平成21年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムケー精工株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年3月21日から平成21年3月20日までの第53期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
平成21年5月18日

エムケー精工株式会社	監査役会
常勤監査役	大久保 文 夫 ㊟
社外監査役	平 栗 正 之 ㊟
社外監査役	三 浦 伸 昭 ㊟
社外監査役	青 木 元 吉 ㊟

## 貸借対照表

(平成21年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,476,527</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,783,869</b>
現金及び預金	1,204,469	支払手形	369,079
受取手形	939,250	買掛金	564,795
売掛金	2,747,501	短期借入金	4,940,000
製品	1,969,307	長期借入金 (1年内返済)	597,452
材料	1,667,003	未払金	2,603,387
仕掛品	914,873	未払法人税等	44,464
貯蔵品	175,737	預り金	320,793
未収入金	389,604	賞与引当金	228,200
短期貸付金	1,263,028	製品補償対策引当金	100,000
繰延税金資産	179,734	その他の流動負債	15,696
その他の流動資産	76,502	<b>固定負債</b>	<b>4,207,086</b>
貸倒引当金	△50,485	長期借入金	3,781,806
<b>固定資産</b>	<b>10,194,704</b>	繰延税金負債	47,144
<b>有形固定資産</b>	<b>5,496,820</b>	退職給付引当金	115,180
建築物	2,333,560	その他の固定負債	262,955
構築物	52,827	<b>負債合計</b>	<b>13,990,956</b>
機械及び装置	284,485	<b>(純資産の部)</b>	
車輛及び運搬具	5,699	<b>株主資本</b>	<b>7,772,602</b>
工具器具及び備品	108,887	資本金	3,373,552
土地	2,642,637	資本剰余金	2,951,143
建設仮勘定	68,722	資本準備金	655,289
<b>無形固定資産</b>	<b>434,205</b>	その他資本剰余金	2,295,853
借地権	283,961	利益剰余金	1,956,946
その他の無形固定資産	150,244	利益準備金	302,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,263,678</b>	その他利益剰余金	1,654,946
投資有価証券	1,278,433	別途積立金	1,850,000
関係会社株式	1,066,200	圧縮記帳積立金	226,873
関係会社出資金	1,279,537	繰越利益剰余金	△421,927
長期貸付金	320,037	<b>自己株式</b>	<b>△509,039</b>
保険積立金	24,364	評価・換算差額等	△92,325
その他の投資	429,382	その他有価証券評価差額金	△86,900
貸倒引当金	△134,277	繰延ヘッジ損益	△5,425
<b>資産合計</b>	<b>21,671,232</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,680,276</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>21,671,232</b>

## 損 益 計 算 書

(平成20年3月21日から  
平成21年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,142,310
売 上 原 価		12,113,255
売 上 総 利 益		5,029,055
販売費及び一般管理費		4,843,242
営 業 利 益		185,812
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34,859	
受 取 配 当 金	54,497	
そ の 他 営 業 外 収 益	183,552	272,909
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	161,957	
そ の 他 営 業 外 費 用	76,530	238,488
経 常 利 益		220,233
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	213	362
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 評 価 損	302,050	
固 定 資 産 売 却 除 却 損	1,761	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	299,927	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,910	
製 品 補 償 対 策 費	163,313	
そ の 他 特 別 損 失	21	769,983
税 引 前 当 期 純 損 失		549,387
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,826	
法 人 税 等 調 整 額	8,790	41,617
当 期 純 損 失		591,004

## 株主資本等変動計算書

（平成20年3月21日から  
平成21年3月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他の 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別 積立 途金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
平成20年3月20日残高	3,373,552	655,289	2,296,261	302,000	1,700,000	231,929	459,054	△509,885	8,508,201
当事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩し						△5,055	5,055		
別途積立金の積立					150,000		△150,000		
剰余金の配当							△145,033		△145,033
当期純損失							△591,004		△591,004
自己株式の取得								△554	△554
自己株式の処分			△408					1,401	993
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	－	－	△408	－	150,000	△5,055	△880,982	846	△735,599
平成21年3月20日残高	3,373,552	655,289	2,295,853	302,000	1,850,000	226,873	△421,927	△509,039	7,772,602

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月20日残高	△80,064	△14,168	△94,232	8,413,968
当事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩し				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△145,033
当期純損失				△591,004
自己株式の取得				△554
自己株式の処分				993
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△6,835	8,742	1,907	1,907
当事業年度中の変動額合計	△6,835	8,742	1,907	△733,692
平成21年3月20日残高	△86,900	△5,425	△92,325	7,680,276

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び……………移動平均法に基づく原価法  
関連会社株式
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、材料、仕掛品…………… 総平均法による原価法
- ② 貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。  
(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益が32,783千円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 製品補償対策引当金……………当期発売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため計上したものです。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段……………金利スワップ、通貨オプション、為替予約
    - ・ヘッジ対象……………借入金、買掛金
  - ③ ヘッジ方針……………金利リスク、為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,624,894千円
② 長期金銭債権	294,000千円
③ 短期金銭債務	526,206千円

(2) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額  
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額  
該当事項はありません。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 9,438,317千円

(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

・土地	2,370,297千円
・建物及び構築物	2,229,585千円
・機械及び装置	284,191千円

計 4,884,074千円

② 担保に係る債務

・短期借入金	361,196千円
・長期借入金（1年内返済）	318,487千円
・長期借入金	2,570,316千円

計 3,250,000千円

(6) 受取手形割引高 970,762千円

(7) 保証債務

関係会社銀行借入金等保証額

保 証 先	保 証 金 額
エ ム ケ ー 興 産 (株)	527,622千円
そ の 他 関 係 会 社	44,787千円
計	572,409千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	16,295千円
② 仕入高及び販売費	2,111,899千円
③ 営業取引以外の取引高	141,343千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	1,091,748	1,588	3,000	1,090,336

(注) 1. 自己株式の数の増加1,588株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
投資有価証券評価損否認額	103,715
棚卸資産評価損否認額	169,571
長期未払金否認額	101,624
繰越欠損金	221,758
その他	343,458
繰延税金資産小計	940,128
評価性引当金	△656,294
繰延税金資産合計	283,834
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	151,245
繰延税金資産の純額	132,589

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	420,589	279,802	140,786
工具器具及び備品	572,653	274,818	297,834
車輛運搬具	4,761	3,554	1,206
ソフトウェア	32,347	9,132	23,215
合計	1,030,351	567,307	463,043

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	218,118千円
1年超	275,558千円
合計	493,677千円

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

・支払リース料	262,839千円
・減価償却費相当額	239,912千円
・支払利息相当額	22,507千円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社との取引に関する注記

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	エムケー興産 株式会社	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	31,000 7,892	短期貸付金	404,000
	MK SEIKO (VIETNAM) CO.,LTD.	直接 100.0%	当社仕入先 役員の兼任	材料の支給 製品の仕入	933,103 1,059,226	未収入金 買掛金	328,868 211,753
	株式会社 ニュースト	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	326,166 20,781	短期貸付金 長期貸付金	834,968 294,000

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、買掛金残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。  
 なお、担保の受入は行っておりません。  
 製品の仕入の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 529円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 40円74銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 11 日

エムケー精工株式会社  
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 満 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 宗 太 郎 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 義 文 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムケー精工株式会社の平成20年3月21日から平成21年3月20日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月21日から平成21年3月20日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
平成21年5月18日

エムケー精工株式会社	監査役会
常勤監査役	大久保 文 夫 ㊟
社外監査役	平 栗 正 之 ㊟
社外監査役	三 浦 伸 昭 ㊟
社外監査役	青 木 元 吉 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. その他の剰余金の処分に関する事項

当期は繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、株主の皆様への安定配当を継続するため、別途積立金の取崩しを行うものであります。

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 750,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
別途積立金 750,000,000円

### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な政策と位置づけ、財務体質の強化を図りつつ業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、この方針に基づき財務状況や業績等を総合的に勘案しまして株主の皆様のご支援にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は145,047,140円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月19日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

変更の理由は以下のとおりであります。

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が施行され、上場会社の株式は、株式振替制度（いわゆる株券の電子化）に一斉移行されました。これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正・追加等の所要の変更を行うものであります。また、現行定款第12条（株式取扱規則）の「その他株式に関する取扱い等」に含めていた「株主の権利行使に際しての手續等」を、この機会に明確にするものであります。
- (2) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増し制度の導入をいたしたく、この単元未満株式の買増しに関する条文（第10条）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株券の発行）</u> 第9条 当社は、株式に係る株券を発行する。 <u>2. 前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利 (新 設) (新 設)</li> </ol> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</li> <li>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</li> </ol>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>4. 次条に定める請求をする権利</li> </ol> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</li> <li>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</li> </ol>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 <u>当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い等および手数料については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 <u>株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱い等、株主の権利行使に際しての手続き等については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	丸山 永樹 (昭和18年8月24日生)	昭和41年3月 当社入社 昭和45年2月 当社取締役社長室長 昭和46年2月 当社代表取締役社長（現任）	1,541,026株
2	竹田 唱一 (昭和25年2月6日生)	昭和54年12月 当社入社 平成3年6月 当社取締役商品開発研究所第二研究部長 平成4年3月 当社取締役商品開発研究所長 平成18年6月 当社常務取締役商品開発研究所長 平成20年3月 当社常務取締役情報機器営業本部長（現任）	12,100株
3	倉崎 一由 (昭和27年1月15日生)	昭和50年3月 当社入社 平成5年6月 当社取締役管理本部販売管理部長 平成12年3月 当社取締役オート関連機器事業部長 平成13年3月 当社取締役営業第二本部長 平成15年3月 当社取締役東京本社統轄兼営業第二本部長 平成18年6月 当社常務取締役オート機器営業本部長 平成21年3月 当社常務取締役オート機器営業本部長兼メンテナンス事業本部長（現任）	28,000株
4	関 貞夫 (昭和19年11月5日生)	昭和42年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役経理本部経理部長 平成12年3月 当社取締役経理本部長 平成18年6月 当社常務取締役経理本部長 平成21年3月 当社常務取締役経理本部長兼内部監査室長（現任）	36,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
5	寺島久男 (昭和21年5月1日生)	昭和48年6月 当社入社 平成13年3月 当社営業第一本部副本部長 平成18年3月 当社生活機器営業本部長 平成18年6月 当社取締役生活機器営業本部長(現任)	7,100株
6	小林信重 (昭和23年10月25日生)	昭和45年3月 当社入社 平成13年3月 当社商品開発研究所副所長 平成16年3月 当社メンテナンス事業本部副本部長 平成18年3月 当社メンテナンス事業本部長 平成18年6月 当社取締役メンテナンス事業本部長 平成21年3月 当社取締役生産本部長(現任)	4,100株
7	手塚武文 (昭和25年8月30日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 当社生産本部生産一部長 平成18年3月 当社生産本部副本部長 平成18年6月 当社取締役生産本部副本部長(現任)	5,100株
8	早川和弘 (昭和32年2月16日生)	平成3年9月 当社入社 平成17年3月 当社商品開発研究所副所長 平成18年6月 当社取締役商品開発研究所副所長 平成20年3月 当社取締役商品開発研究所長(現任)	41,100株
9	竹内賢治 (昭和25年5月24日生)	昭和48年6月 当社入社 平成14年3月 当社経理本部副本部長 平成20年6月 当社取締役経理本部副本部長(現任)	3,000株
10	小林文彦 (昭和30年1月29日生)	平成19年6月 ㈱八十二銀行業務統括部長 平成21年2月 当社管理本部副本部長(現任)	一株

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役大久保文夫氏、平栗正之氏および三浦伸昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものがあります。

監査役候補者は以下のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	大久保文夫 (昭和23年11月2日生)	昭和52年3月 当社入社 平成10年3月 MK SEIKO(VIETNAM)CO., LTD. 管理部長へ出向 平成13年6月 当社取締役 平成15年3月 (株)エムケーネット代表取締役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	990,048株
2	平栗正之 (昭和16年11月6日生)	昭和39年4月 (株)八十二銀行入行 平成9年2月 八十二リース(株)入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社監査役(現任)	1,000株
3	三浦伸昭 (昭和43年1月26日生)	平成4年10月 朝日監査法人入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成11年1月 三浦公認会計士事務所所長 (現任) 平成17年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 三浦公認会計士事務所代表	13,376株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平栗正之氏および三浦伸昭氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平栗正之氏は、金融関係に精通されており、主に当社の経理システムならびに内部監査についてアドバイスを期待しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 三浦伸昭氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性および内部統制システムの構築についてアドバイスを期待しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます外山利政氏、山岸正佳氏および高橋勇氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額・贈呈の時期・方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
外山利政	平成元年6月 当社取締役
	平成14年6月 当社常務取締役
	平成18年6月 当社専務取締役（現在に至る）
山岸正佳	平成元年6月 当社取締役
	平成14年6月 当社常務取締役
	平成18年6月 当社専務取締役（現在に至る）
高橋勇	平成11年6月 当社取締役
	平成18年6月 当社常務取締役（現在に至る）

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 長野県千曲市大字雨宮1825番地  
当会社本社 厚生会館

